

情報セキュリティ基本方針

生活協同組合連合会大学生協事業連合および関係会社を含むグループ全体(以下、「当会」という)は、業務上取り扱う有形無形の情報を情報資産と位置付け、情報資産(個人情報、特定個人情報、機密情報等)を各種の脅威から保護することが重要であり、また社会的責任であると認識し、組織として取り組むために、その取扱いに関する方針を、以下のとおり定めます。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当会は、情報資産の取り扱いに関し、関係法令・ガイドライン等を遵守します。

2. 安全管理措置に関する事項

当会は、情報資産を有効に活用するとともに、情報資産の「機密性」「完全性」「可用性」を確保するために、情報セキュリティ規則およびその他内部ルールを定め、これを遵守します。

3. 管理責任体制の整備

当会は、情報セキュリティ委員会のもとに管理責任体制を整備し、情報セキュリティ対策を進めます。

4. 理事会および常勤役員の取り組み

当会理事会および常勤役員は、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

5. 個人情報・特定個人情報の収集および利用の目的、問い合わせ窓口等の明示

当会において、個人情報または特定個人情報を取り扱う業務を行う場合は、個人情報または特定個人情報の収集および利用の目的を明示します。また、問い合わせおよび苦情の窓口等を明示します。

6. 役職員への教育

当会は、役職員に対し情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、関係法令・ガイドライン等、情報セキュリティ規則およびその他内部ルールで定められた義務と責任を果たします。

7. 継続的改善の実施

当会は、社会的、技術的变化に対応し、情報資産の取り扱い手順を継続的に改善するよう努めます。

8. 違反及び事故への対応

当会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

2026 年 2 月

生活協同組合連合会大学生協事業連合

当方針における関係会社を含むグループ全体とは、大学生協事業連合、子法人等及び関連法人等を示します。

当方針における特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報のことを示します。